

**平成14年度貸借対照表**

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金及び預貯金	9,213	保険契約準備金	123,860
現金	50	支払備金	2,075
預貯金	9,163	責任準備金	121,652
コールローン	758	契約者配当準備金	132
買入金銭債権	49	代理店借	338
有価証券	117,779	再保険借	68
国債	544	その他負債	1,019
社債	0	未払法人税等	15
株式	0	未払金	58
外国証券	31,024	未払費用	579
その他の証券	86,210	前受収益	2
貸付金	4,585	預り金	125
保険約款貸付	1,634	金融派生商品	130
一般貸付	2,950	仮受金	107
不動産及び動産	793	退職給付引当金	76
建物	293	価格変動準備金	118
動産	500		
代理店貸	6	<b>負債の部合計</b>	<b>125,481</b>
再保険貸	10		
その他資産	2,630	<b>(資本の部)</b>	
未収金	721	資本金	27,500
前払費用	213	資本剰余金	6,500
未収収益	22	資本準備金	6,500
預託金	481	利益剰余金	24,898
その他の資産	1,191	当期末処理損失	24,898
貸倒引当金	55	(当期損失)	(8,189)
		株式等評価差額金	1,189
		<b>資本の部合計</b>	<b>10,291</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>135,772</b>	<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>135,772</b>

(重要な会計方針)

1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 不動産(平成10年4月1日以降に取得した建物を除く)及び動産の減価償却の方法は定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却の方法は定額法により行っております。  
なお、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表している貸倒率を債権額に乗じた額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき当期末において発生したと認められる額を簡便法により計上しております(期末自己都合要支給額76百万円)。
7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日)に従い、外貨建公社債に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約契約による時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象(外貨建公社債)とヘッジ手段(為替予約契約)の間で、外貨額を比較分析する事により、行っております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項の規定に基づいて、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)、平準純保険料式又は5年チルメル式により計算しています。
11. その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

(表示方法の変更について)

保険業法施行規則別紙様式が、「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月24日内閣府令第53号)により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

- (1) 前年度において資本の部は「資本金」、「法定準備金」及び「剰余金」として区分掲記しておりましたが、当年度からは「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。
- (2) 前年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。

(貸借対照表の注記)

1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権額は、17百万円であります。  
うち破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は5百万円、3カ月以上延滞債権の額は11百万円  
であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。  
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算として3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
2. 不動産及び動産の減価償却累計額は、192百万円であります。
3. 特別勘定の資産の額は114百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
4. 1株当たり当期損失は17,001円82銭であります。
5. 改正前商法第290条第1項第6号に規定する純資産の額は、1,188百万円であります。
6. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機等があります。
7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

前年度末現在高	181百万円
当年度契約者配当金支払額	140百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	91百万円
当年度末現在高	132百万円
8. 担保に供されている資産の額は、544百万円であります。
9. 外貨建資産の額は、30,316百万円であります。(主な外貨額 256百万米ドル) 外貨建負債の額は、188百万円であります。(12百万香港ドル)
10. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は71百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
11. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は312百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
12. 税効果会計に基づく繰延税金資産及び繰延税金負債につきましては、ビジネスプランにおける今後5年間の収支見通し及び税務上の繰越欠損金の額からみて、将来の税金負担額に影響を与えないと判断したため、計上しておりません。  
なお繰延税金資産として計上しなかった金額は6,611百万円、繰延税金負債として計上しなかった金額は430百万円あります。
13. 資本の欠損は、24,898百万円あります。
14. 金額の記載単位未満は、切り捨てて表示しております。

## 平成 1 4 年度 損 益 計 算 書

平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで

(単位：百万円)

	科 目	金 額
経 常 損 益 の 部	<b>経常収益</b>	<b>37,607</b>
	<b>保険料等収入</b>	<b>30,140</b>
	保険料	29,891
	再保険収入	248
	<b>資産運用収益</b>	<b>7,405</b>
	利息及び配当金等収入	1,643
	預貯金利息	0
	有価証券利息・配当金	1,397
	貸付金利息	181
	その他利息配当金	64
	有価証券売却益	4,889
	金融派生商品収益	871
	その他運用収益	1
	<b>その他経常収益</b>	<b>62</b>
	その他の経常収益	62
	<b>経常費用</b>	<b>45,432</b>
	<b>保険金等支払金</b>	<b>16,044</b>
	保険金	2,123
	年金	0
	給付金	1,214
解約返戻金	12,019	
その他返戻金	461	
再保険料	225	
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>12,241</b>	
支払備金繰入額	349	
責任準備金繰入額	11,892	
契約者配当金積立利息繰入額	0	
<b>資産運用費用</b>	<b>4,323</b>	
支払利息	399	
有価証券売却損	3,207	
有価証券償還損	38	
為替差損	429	
特別勘定資産運用損	0	
その他運用費用	248	
<b>事業費</b>	<b>12,142</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>680</b>	
保険金据置支払金	1	
税金	163	
減価償却費	496	
退職給付引当金繰入額	6	
その他の経常費用	12	
<b>経常損失</b>	<b>7,824</b>	
特 別 損 益 の 部	<b>特別利益</b>	<b>61</b>
	貸倒引当金戻入額	61
	<b>特別損失</b>	<b>319</b>
	不動産動産等処分損	245
価格変動準備金繰入額	58	
その他特別損失	15	
契約者配当準備金繰入額		91
税引前当期損失		8,174
法人税及び住民税		15
<b>当期損失</b>		<b>8,189</b>
前期繰越損失		16,708
<b>当期末処理損失</b>		<b>24,898</b>

(損益計算書の注記)

1. 有価証券売却益の主な内訳は、円貨建債券 4,557 百万円、株式等 38 百万円、外貨建債券 289 百万円であります。
2. 有価証券売却損の主な内訳は、円貨建債券 180 百万円、株式等 850 百万円、外貨建債券 2,176 百万円であります。
3. その他運用費用には、貸付金の売却損 108 百万円が含まれております。
4. 金融派生商品収益には為替予約の評価損が 129 百万円含まれております。
5. 金額の記載単位未満は、切り捨てて表示しております。